



# 三日坊主も……



本日の全校集会でお話しした内容に少し補足して、以下に紹介します。

「土日が休みで今日が学校、そして明日が休みで3日間学校の後、4連休というGW（ゴールデン  
ウィークが始まっています。今はちょうどその真ん中あたりになります。会社によっては11連休  
というところもあるようです。せっかくこの1か月間で学校での生活のリズムができてきたのに、この連休で  
それが崩れないようにしてほしいと思います。ではどうすればいいのか？少し話したいと思います。

今年、令和7年1月に何か目標を立てた人はいますか？もしくは令和7年度、4月に何か決意をした人はいますか？人は、校長先生もそうですが、新しい年の始まりの1月や新年度が始まる4月に何かしら目標を立てることが多いです。では、目標を立てた人でそれが今も続いている人はいますか？何日かで途絶えている人もいるのではないかでしょうか？こんな風にせっかく目標を立てても続かないことを何というでしょう？

そう、『三日坊主』です。校長先生も子供のころ、よく親から「また、三日坊主か、本当に続かないなあ」と叱られた記憶があります。ではみんなはこの「三日坊主」という言葉にどういう印象を持っていますか？何かやろうとしても飽きやすく長続きしない、途中であきらめてしまうなど、どちらかといえば悪い印象を持っていると思います。実際に辞書で調べてもそういう意味でのっています。

でも、校長先生は三日坊主になつてもいいと思っています。三日坊主も10回やれば30日やつたことになります。最初からあきらめて何もしないよりは3日だけでもやることのほうが大切なのです。その繰り返しがやがて長続きし、大きな自分の力になることだと思います。生活習慣が乱れそうになるこのGW中に何か改めて目標を決めて挑戦してほしいと思います。例えば「毎日漢字を10個書こう。」「英単語を5個覚えよう。」「素振りを100回しよう。」「ドリブルを100回しよう」などなど、なんでもいいので目標を持つて欲しいと思います。どうせ続かないからと決意することや目標を立てることから逃げないで欲しいと思います。有意義なGW（ゴールデンウィーク）を過ごせることを願っています。

GWについて少し説明します

ゴールデンウィークは、日本において毎年4月末から5月初めにかけて休日が続く期間のことで春の大型連休、黄金週間ともいいます。

1948年の国民の祝日に関する法律施行により4月29日から5月5日までの期間に休日・祝日が集中し、この期間（平日や土曜日も含む）がゴールデンウィークと呼ばれるようになりました。この期間は、4月29日（昭和の日）・5月3日（憲法記念日）・5月4日（みどりの日）・5月5日（こどもの日）が国民の祝日となります。以前は休日が飛び飛びになることが多かったことから「飛石連休」という言い方もされていました。1985年（昭和60年）の「国民の祝日に関する法律」（以下「祝日法」という。）の改正で5月4日が日曜日や振替休日でなくとも「国民の休日」になってからは、この言い回しは少なくなってきました。また、2005年（平成17年）に行われた祝日法の改正により、休日の名称および振替休日の規定が変更されたため、憲法記念日やみどりの日が日曜日と重なった場合、「こどもの日」の翌日にあたる5月6日が振替休日になり、その分ゴールデンウィークも延びることとなりました。